

あなたの生活と行政をつなぐ

# Saku LIFE

ライフ

別冊

広報佐久  
令和元年5月



## 保存版

- ・令和元年度 飼い犬登録・狂犬病予防巡回注射 ..... P 2・3
- ・令和元年度 猫繁殖制限手術費補助金の交付 ..... P 4
- ・クラウドファンディング ..... P 4

大切に保管してください

# 犬の飼い主の 皆さんへ

# 令和元年度の 飼い犬登録・狂犬病予防 の巡回注射を実施します



5月8日(水)から飼い犬登録の受付と狂犬病予防の巡回注射を下記日程で実施します。  
新たに犬を飼い始めた方は、登録の手続きと合わせて予防注射を受けさせていただきます。



**1 対象犬** 生後91日以上全ての飼い犬（室内犬も対象です。）

**2 料 金**

■ 新たに犬を飼い始めた方	3,000円 (登録手数料) + 2,950円 (予防注射料金) + 550円 (注射済票交付手数料) = <b>6,500円</b>
■ 狂犬病予防注射のみの方 (登録済みの方)	2,950円 (予防注射料金) + 550円 (注射済票交付手数料) = <b>3,500円</b>

**3 注意事項**

- 平成30年度までに登録済みの飼い主の方には、4月下旬にハガキ（予防注射申請書）をお送りしていますので、当日必ず持参してください（ハガキを忘れると受付に時間がかかる場合があります）。
- 実施会場が昨年と変わっている場合がありますので、会場と時間をご確認ください。
- 料金はおつりのいらぬようご協力をお願いします。
- 犬が体調不良の場合および過去に狂犬病予防注射後に異常を起こしたことがあるなどの犬は、動物病院で予防注射をしてください。また、**当日、犬の体調が不安な場合は予防注射前に必ず獣医師に申し出てください。**
- 暴れる犬や咬む犬、興奮しやすい犬は動物病院で予防注射してください。
- 犬が病気等により予防注射が困難な場合には、猶予証明書が必要となりますので、獣医師に相談してください。



**飼い犬登録・狂犬病予防注射は「狂犬病予防法」で義務付けられており、これらを怠ると法律上、20万円以下の罰金に処せられる場合があります**（狂犬病予防注射は、毎年4月～6月までの3ヵ月の間に受けさせることが義務付けられています）。

期日	実施会場	実施時間	地区
5月8日(水)	一本柳区民会館	8:30~ 8:45	浅
	岩村田小学校プール北側	8:55~ 9:05	
	浅間会館	9:15~ 9:35	間
	長土呂公会場	9:45~10:00	
	西屋敷集会場	10:20~10:30	地
	荒田集会場	10:40~10:50	
	島原集会場 (うな沢)	11:00~11:10	区
	横根公会場	11:15~11:25	
5月9日(木)	上平尾公民館	11:30~11:40	東
	下平尾公民館	11:50~12:00	
	五十貫公民館	8:30~ 8:40	地
	志賀中宿公民館	8:50~ 9:00	
	駒込公民館	9:15~ 9:25	区
	香坂西地公民館	9:40~ 9:50	
	新子田世代交流館	10:00~10:10	中
	安原公民館	10:30~10:40	
5月10日(金)	紅雲台区公園	10:50~11:00	込
	伊勢林公民館	11:10~11:20	
	駒場区団地内公園	11:30~11:40	地
	瀬戸公民館	8:30~ 8:40	
	西耕地公園	8:45~ 8:55	区
	北耕地公民館	9:00~ 9:10	
	太田部公会場	9:20~ 9:30	中
	常和公民館	9:40~ 9:50	
5月12日(日)	JA佐久浅間佐久野沢支所平賀店	10:00~10:10	浅
	平賀上宿公会場	10:15~10:25	
	元JA内山支所松井支店	10:30~10:40	間
	内山地区社会体育館駐車場	11:00~11:10	
	中村公民館	11:20~11:30	込
	相立公民館	11:35~11:45	
	大月集会場	11:50~12:00	地
	安原公民館	9:00~ 9:20	
5月12日(日)	長土呂公会場	9:35~10:05	中
	JA佐久浅間佐久野沢支所野沢店(三塚)	10:35~11:10	
	JA佐久浅間佐久野沢支所平賀店	11:25~11:40	東野沢地区

期日	実施会場	実施時間	地区
5月14日(火)	相浜公民館	8:30~ 8:40	野
	平井公民館	8:45~ 8:55	
	沓沢公民館	9:00~ 9:10	沢
	東立科公会場	9:20~ 9:30	
	大沢新田バス停	9:40~ 9:50	地
	大沢地区社会体育館駐車場	10:00~10:15	
	前山地区会館	10:30~10:40	区
	弥生が丘団地入口	10:45~10:55	
5月15日(水)	下平公民館	11:00~11:10	野
	竹田公会場	11:15~11:25	
	日向公民館	11:30~11:40	沢
	農村環境改善センター(岸野保育園西側)	11:50~12:00	
	佐久情報センター駐車場	8:30~ 8:45	中
	成田公園	8:55~ 9:05	
	原公会場	9:15~ 9:25	込
	高柳公会場	9:35~ 9:45	
5月16日(木)	鍛冶屋公会場	9:50~10:00	浅
	取出町ふれあい公園	10:10~10:20	
	野沢会館北側駐車場	10:40~10:50	間
	跡部老人憩いの家	11:00~11:10	
	中桜井公会場	11:20~11:30	込
	JA佐久浅間佐久野沢支所野沢店(三塚)	11:40~11:50	
	猿久保東公会場	8:30~ 8:40	浅
	佐久勤労者体育館駐車場(北中込)	8:50~ 9:00	
5月18日(土)	佐久下水道管理センター	9:10~ 9:20	間
	横和公会場	9:30~ 9:40	
	根々井公会場	9:45~10:00	中
	JA佐久浅間中佐都ライスセンター	10:05~10:15	
	赤岩公会場	10:20~10:30	込
	常田公民館	10:50~11:00	
	上塚原諏訪神社南	11:10~11:20	地
	下塚原公会場	11:30~11:40	
5月18日(土)	鳴瀬老人憩いの家	11:50~12:00	中
	志賀下宿公会場	9:00~ 9:15	
	浅間会館	9:25~10:00	東野沢地区
5月18日(土)	野沢会館北側駐車場	10:30~10:50	野
	佐久市役所保健センター前	11:00~11:35	

期日	実施会場	実施時間	地区
5月22日(水)	あいとびあ白田	8:30~ 8:45	白田地区
	上中込公会場	8:50~ 9:00	
	大奈良公会場	9:10~ 9:20	
	清川公会場	9:30~ 9:40	
	田口会館	9:50~10:00	
	宮代公会場	10:10~10:20	
	三分公会場	10:30~10:40	
	下越公会堂	10:50~11:00	
	三条公会場	11:10~11:20	
	十日町公会場	11:30~11:40	
入沢集会所	11:50~12:00		
5月23日(木)	白田諏訪神社	9:00~ 9:10	白田地区
	美里公会場	9:20~ 9:30	
	北川会館	9:40~ 9:50	
	中小田切公会場	10:00~10:10	
	上小田切西区公会場	10:20~10:30	
	滝公会場	10:40~10:50	
	湯原公会場	11:00~11:10	
	佐久市役所白田支所	11:20~11:30	
5月26日(日)	あいとびあ白田	8:30~ 9:00	白田地区
	十日町公会場	9:10~ 9:25	
	旧切原会館	9:35~ 9:50	
5月16日(木)	舟久保生活改善センター	9:00~ 9:10	浅科地区
	浅科会館 (公民館)	9:20~ 9:30	
	庄の上生活改善センター	9:40~ 9:50	
	御馬寄コミュニティセンター	10:00~10:10	
	駒寄公会場	10:20~10:30	
	中原構造改善センター	10:40~10:50	
	浅科道の駅 ふるさとの味創造館前	11:00~11:10	
	鶴沼コミュニティセンター	11:20~11:30	
5月17日(金)	御牧原多目的集会所	9:00~ 9:10	浅科地区
	入の沢内藤商店東	9:20~ 9:30	
	桑山公会場	9:40~ 9:50	
	本町公会場	10:00~10:10	
	浅科福祉センター	10:20~10:30	
	大平団地公園	10:40~10:50	
	矢島大庭	11:00~11:10	
佐久市役所浅科支所	11:20~11:30		
5月19日(日)	浅科福祉センター	10:00~10:10	浅科地区
	浅科道の駅 ふるさとの味創造館前	10:20~10:30	
	浅科会館 (公民館)	10:40~10:50	
	佐久市役所浅科支所	11:00~11:10	

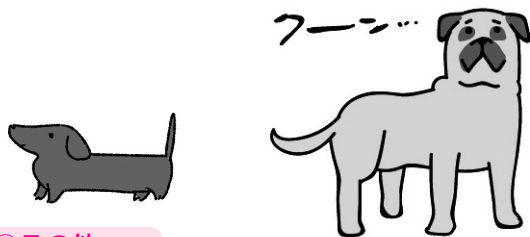
期日	実施会場	実施時間	地区
5月9日(木)	大木中バス停	9:00~ 9:10	望月地区
	雁村公民館	9:20~ 9:30	
	中居創作館	9:40~ 9:50	
	抜井公民館	10:00~10:10	
	布施地域コミュニティセンター	10:20~10:30	
	百沢公民館	10:40~10:45	
	御牧原公民館	10:50~11:00	
	印内原公民館	11:10~11:20	
	印内公民館	11:30~11:40	
	古宮バス停	11:50~12:00	
5月10日(金)	藤巻公民館	9:00~ 9:10	望月地区
	長者原生活改善施設	9:20~ 9:30	
	新町公民館	9:40~ 9:50	
	御鹿の郷地域ふれあいセンター	10:00~10:10	
	新田ゴミステーション	10:15~10:20	
	湯沢公民館	10:25~10:30	
	下の宮公民館	10:40~10:50	
	比田井公民館	11:00~11:10	
5月11日(土)	桜ヶ丘地域ふれあいセンター	11:20~11:30	望月地区
	片倉公民館	11:40~11:50	
	駒の里ふれあいセンター	8:50~ 9:40	
5月13日(月)	布施地域コミュニティセンター	9:55~10:10	望月地区
	御鹿の郷地域ふれあいセンター	10:30~10:45	
	桜ヶ丘地域ふれあいセンター	11:00~11:15	
	協西公民館	9:00~ 9:10	
5月13日(月)	大谷地公民館	9:20~ 9:30	望月地区
	高呂公民館	9:40~ 9:50	
	小平公民館	10:00~10:10	
	三井公民館	10:20~10:30	
	古道集会場	10:40~10:50	
	茂田井公民館	11:05~11:15	
	観音寺公民館	11:25~11:35	
駒の里ふれあいセンター	11:45~12:00		

### 「狂犬病とは」

狂犬病ウイルスは全ての哺乳類に感染し、発病すると狂犬病特有の水を怖がる恐水症状とともに、興奮性・麻痺・精神錯乱などの神経症状が現れ、ほぼ100%死に至る恐ろしい病気です。

国内では、平成18年に60代の日本人男性2人がフィリピンで犬に咬まれ、狂犬病に感染して発病後、立て続けに死亡した記事は多くの人々に衝撃を与えました。WHO（世界保健機関）によると、今でも世界では狂犬病により多くの方が命を落としており、国外から持ち込まれた動物などにより、国内で狂犬病が発生する危険が懸念されています。

狂犬病予防注射の必要性が高まっている今、犬を飼っている皆さんは必ず受けさせるようお願いいたします。



### ◎その他

- ・ 飼い犬が死亡した場合は、必ず環境政策課または各支所経済建設環境係に届け出をしてください。
- ・ 上記のどの会場でも飼い犬登録および予防注射を受けることができます。
- ・ 上記日程で都合の悪い方は、動物病院で予防注射を受けてください。
- ・ 佐久市内の動物病院および近隣市町村の一部の動物病院では、予防注射と同時に飼い犬登録もできます（犬の鑑札と注射済票もその場で交付されます）。
- ・ 市外の動物病院等で予防注射を受けて**狂犬病予防注射済証（獣医師より発行）**をお持ちの方は**狂犬病予防注射済票の交付が必要になります**ので、環境政策課または各支所経済建設環境係で手続きを行なってください。

■ 問合せ 環境政策課 ☎62-2917 または 各支所経済建設環境係



# 令和元年度

## 猫繁殖制限手術費補助金の交付



飼い主のいない猫の増加を防止し、市民の快適な生活環境の保持を図るため、  
飼い猫・飼い主のいない猫の不妊去勢手術費に対し補助金を交付します。



### ● 飼い猫

- 対象…市内に居住し市税等の滞納がない方であり、自らが飼育する飼い猫に市内の動物病院で不妊去勢手術を受けさせた方。

### ● 飼い主のいない猫

- 対象…市内に居住する個人または市内で活動する団体であり、飼い主のいない猫に市内の動物病院で不妊去勢手術を受けさせた方。

### ● 申請方法

申請書に必要事項を記載し必要な書類を添えて、環境政策課または各支所経済建設環境係に提出してください。

- 申請受付 令和2年3月31日まで  
※ただし、年度途中であっても申請額が予算額に達した場合は、受付を終了します。
- 申請に必要なもの 申請書（獣医師の証明必要）、手術費の領収書の原本
- 対象手術日 平成31年4月1日から令和2年3月31日まで
- 補助金額 不妊手術 上限5,000円/頭 去勢手術 上限3,000円/頭
- 補助頭数 飼い猫 約200頭  
飼い主のいない猫 約450頭



## クラウドファンディング実施中



佐久市では、飼い主のいない猫の繁殖を防ぐため、不妊去勢手術費用の一部を補助しています。しかし、飼養放棄や無責任なエサやりなどにより、飼い主のいない猫は増えており、交通事故に遭ったり殺処分される不幸な命も少なくない状態です。そこで、無秩序な繁殖による不幸な命をこれ以上増やさないよう、TNR活動を推進していくとともに啓発活動に取り組み、地域の課題として解決していくため、クラウドファンディングを活用し事業の推進を一層図っていきますので、皆様のご協力をお願いします。

- 実施期間 平成31年4月22日から令和元年7月20日

- 寄附方法 プロジェクトページよりお願いします。  
・ URL : <https://www.furusato-tax.jp/gcf/538>

※インターネットがご利用できない方は、  
環境政策課までご連絡ください。



問合せ 環境政策課 ☎62-2917

